資料１

令和６年度地域医療構想調整会議の進め方について

令和６年６月　医療政策課

令和６年度地域医療構想調整会議について

○　令和５年度と同様に、地域医療構想の進捗状況の検証、紹介受診重点医療機関の選定、病床機能再編支援補助金等について協議を行う。

○　令和６年度からの新たな協議事項として、国から「推進区域」に設定された構想区域では、課題解決に向けて、区域対応方針の策定や、各医療機関の対応方針の検証・見直しを行う。

【スケジュール（予定）】

区 分	令和６年７～８月	令和７年１～２月
	第１回	第２回
協 議	●構想の進捗状況の検証の実施 ※R5病床機能報告をもとに協議 ●推進区域設定に係る協議※該当区域のみ	●R6紹介受診重点医療機関 ※R6外来機能報告をもとに協議 ●推進区域対応方針に係る協議※該当区域のみ
	●病床機能再編支援補助金※該当区域のみ	●病床機能再編支援補助金※該当区域のみ
報 告	●国の動き ・新たな地域医療構想の検討状況　等	●国の動き ・新たな地域医療構想の検討状況　等
	●R5病床機能報告	

※各圏域の状況により、協議内容、開催時期等は変更となる場合がある。

2025年に向けた地域医療構想の更なる推進（案）

○　地域医療構想のPDCAサイクルを通じた取組を更に推進するため、**３月中を目途に通知を発出**し、**2025年に向けて各年度に国・都道府県・医療機関が取り組む事項を明確化**するとともに、**国による積極的な支援**を実施。

2025年に向けた取組の通知内容（令和６年３月予定）

１．2025年に向けて国・都道府県・医療機関が取り組む事項の明確化

・　**国において推進区域(仮称)・モデル推進区域(仮称)を設定してアウトリーチの伴走支援を実施、都道府県において推進区域の調整会議で協議を行い区域対応方針の策定・推進、医療機関において区域対応方針に基づく医療機関対応方針の検証・見直し等の取組**を行い、構想区域での課題解決に向けた取組の推進を図る。

※　病床機能報告上の病床数と必要量の差異等を踏まえ、医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性があると考えられる推進区域（仮称）を都道府県あたり１～２か所設定。当該推進区域（仮称）のうち全国に10～20か所程度のモデル推進区域（仮称）を設定。なお、設定方法等については、追って通知。

・　引き続き、構想区域ごとの年度目標の設定、地域医療構想の進捗状況の検証、当該進捗状況の検証を踏まえた必要な対応等を行う。

２．国による積極的な支援

①地域別の病床機能等の見える化

・　都道府県別・構想区域別に、病床機能報告上の病床数と必要量、医療機関の診療実績等を見える化

・　これらのデータを有効に活用して、地域医療構想調整会議の分析・議論の活性化につなげる

②都道府県の取組の好事例の周知

・　地域医療構想の実現に向けた都道府県の取組の好事例を周知

③医療機関の機能転換・再編等の好事例の周知

・　医療機関の機能転換・再編等の事例について、構想区域の規模、機能転換・再編等の背景や内容等を整理して周知

④基金等の支援策の周知

・　地域医療介護総合確保基金やデータ分析体制構築支援等の支援策の活用方法について、都道府県・医療機関向けリーフレットを作成

⑤都道府県等の取組のチェックリスト

・　地域医療構想策定ガイドラインや関連通知等で示してきた地域医療構想の進め方について、都道府県等の取組のチェックリストを作成。都道府県等において、これまでの取組状況を振り返り、今後、必要な取組を実施。

⑥モデル推進区域(仮称)におけるアウトリーチの伴走支援

・　データ分析等の技術的支援や地域医療介護総合確保基金の優先配分等の財政的支援を活用して、モデル推進区域(仮称)においてアウトリーチの伴走支援を実施

2025年に向けて国・都道府県・医療機関が取り組む事項の明確化（案）

	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）
国	●**2025年に向けた取組の通知発出** 新 ・2025年に向けて**国・都道府県・医療機関が取り組む事項を明確化** ・**地域別の病床機能等の見える化、好事例の周知等**を実施	●2024年度前半：**都道府県あたり１～２か所の推進区域**及びこのうち**全国10～20か所程度のモデル推進区域を設定** 新 ●**モデル推進区域においてアウトリーチの伴走支援を実施** 新	●**区域対応方針の進捗状況の確認・公表** 新
都道府県	●調整会議で医療機関対応方針の協議	●**推進区域の調整会議で協議を行い、区域対応方針（医療提供体制上の課題、解決に向けた方向性及び取組内容等）を策定** 新 ●医療機関対応方針の進捗管理	●**区域対応方針の推進** 新
医療機関	●医療機関対応方針の策定･検証･見直し	●**区域対応方針に基づく医療機関対応方針の検証・見直し** 新 ●医療機関対応方針の取組の実施	●**区域対応方針に基づく医療機関対応方針の検証・見直し** 新 ●医療機関対応方針の取組の実施

新たな地域医療構想の主な検討事項（案）

○　新たな地域医療構想については、2040年頃を見据え、医療･介護の複合ニーズを抱える85歳以上人口の増大等に対応できるよう、**病院のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療、医療･介護連携等を含め、地域の医療提供体制全体の地域医療構想として検討予定。**

※　現状、課題、検討事項等についても、今後の検討会等で検討

【現状】

○　各構想区域の2025年の病床の必要量について、**病床機能ごとに推計**し、都道府県が地域医療構想を策定。

○　各医療機関から都道府県に、**現在の病床機能と2025年の方向性等を報告。**

○　将来の病床の必要量を踏まえ、地域の関係者が**地域医療構想調整会議（二次医療圏が多数）で協議。**

○　都道府県は**地域医療介護総合確保基金等を活用して支援。**

など

【主な課題】

○　2025年の**病床の必要量**に病床の合計･機能別とも近付いているが、**構想区域ごと･機能ごとに乖離。**

○　将来の病床の必要量を踏まえ、各構想区域で病床の機能分化･連携が議論されているが、**外来や在宅医療等**を含めた、**医療提供体制全体の議論が不十分。**

○　医療･介護の複合ニーズを抱える85歳以上が増大する中、**在宅を中心に入退院を繰り返し最後は看取りを要する高齢者を支える医療を提供**する必要。その際、**かかりつけ医機能の確保、在宅医療の強化、介護との連携強化等が必要。**

○　2040年までみると、都市部と過疎地等で、**地域ごとに人口変動の状況が異なる。**

○　**生産年齢人口の減少等**がある中、**医師の働き方改革**を進めながら、地域で必要な医療提供体制を確保する必要。

など

【主な検討事項（案）】

○　**2040年頃を見据えた医療提供体制のモデル**

・　地域の類型（都市部、過疎地等）ごとの医療需要の変化に対応する医療提供体制のモデル（医療DX、遠隔医療等の取組の反映）　等

○　**病床の機能分化・連携の更なる推進**

・　病床の将来推計：機能区分、推計方法、推計年等
・　病床必要量と基準病床数の関係
・　病床機能報告：機能区分、報告基準等
・　構想区域・調整会議：区域、構成員、進め方等
・　地域医療介護総合確保基金
・　都道府県の権限　等

○　**地域における入院･外来･在宅等を含めた医療提供体制の議論**

・　入院･救急･外来･在宅･介護連携･人材確保等を含めた医療機関の役割分担・連携のあり方
・　将来推計：外来、在宅、看取り、医療従事者等
・　医療機関からの機能報告：機能区分、報告基準等
・　構想区域・調整会議：外来･在宅･介護連携等の議論を行う区域、構成員、進め方等
・　地域医療介護総合確保基金
・　都道府県の権限
・　介護保険事業等を担う市町村の役割　等

など

地域医療構想に関する今後の想定スケジュール（案）

現行の地域医療構想

3/13　地域医療構想及び医師確保計画に関するWG

議題：地域医療構想の更なる推進について

→　**年度内に2025年に向けた取組の通知を発出**

夏頃　推進区域・モデル推進区域（仮称）の設定

アウトリーチの伴走支援

地域医療構想の取組状況について、随時、調査を実施した上で、WGにおいて、進捗状況の評価等を行う。

報告

WGの議論の内容を新検討会に報告し、現行の地域医療構想の評価･課題を踏まえ、新たな地域医療構想の検討を進める。

新たな地域医療構想

3月下旬　第１回新たな地域医療構想等に関する検討会（仮称）

※ 検討会を月１～２回程度開催

※ 医療部会に報告しながら検討を進める

１巡目の議論

・関係団体等からのヒアリング
・論点の提示、議論

夏～秋頃　中間まとめ（予定）

２巡目の議論

・制度改正の具体的な内容に関する議論

年末　最終まとめ（予定）

令和７年度（2025年度）
・新たな地域医療構想に関するガイドラインの検討･発出

令和８年度（2026年度）
・新たな地域医療構想の検討･策定

令和９年度（2027年度）
・新たな地域医療構想の取組（第８次医療計画の中間見直し後の取組）